



山形県公報

平成16年4月13日(火)
第1533号
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目 次

### 告 示

特定計量器の定期検査..... (産業政策課) ... 515  
 同 ..... ( 同 ) ... 518  
 昭和41年4月県告示第421号(山形県農作物奨励品種)の一部改正..... (農業技術課) ... 519  
 昭和41年4月県告示第422号(山形県野菜奨励品種)の一部改正..... ( 同 ) ... 同  
 昭和57年3月県告示第499号(山形県農作物優良品種)の一部改正..... ( 同 ) ... 同  
 土地改良事業の工事の完了に係る届出..... (庄内総合支庁農村計画課) ... 520  
 土地改良区連合の管理規程の変更の認可..... ( 同 ) ... 521  
 農林水産大臣の指定に係る解除予定保安林の通知..... (森 林 課) ... 同

### 選挙管理委員会関係

### 告 示

政治活動のために寄附を受け又は支出することができないこととなった政治団体..... 同

### 正 誤

## 告 示

### 山形県告示第479号

計量法(平成4年法律第51号)第19条第1項の規程により、特定計量器の定期検査を次のとおり実施する。  
平成16年4月13日

山形県知事 高 橋 和 雄

| 検査区域 | 検査対象<br>特定計量器                                                    | 検 査 期 日    |                        | 検 査 場 所     | 検査を実施する<br>指定定期検査機<br>関の名称 |
|------|------------------------------------------------------------------|------------|------------------------|-------------|----------------------------|
| 天童市  | 計量法施行令<br>第10条に規定する非<br>自動はかり<br>(表示部が電気式のもの<br>を除く)、<br>分銅及びおもり | 平成16年5月18日 | 午前10時から<br>正 午まで       | 山 口 公 民 館   | 社団法人<br>山形県計量協会            |
|      |                                                                  | 同          | 午後1時30分から<br>午後3時30分まで | 天童市農業センター   |                            |
|      |                                                                  | 平成16年5月19日 | 午前10時から<br>午後3時30分まで   |             |                            |
|      |                                                                  | 平成16年5月20日 | 午前10時から<br>正 午まで       | 高 揃 公 民 館   |                            |
|      |                                                                  | 同          | 午後1時30分から<br>午後3時まで    | 干 布 公 民 館   |                            |
| 東根市  |                                                                  | 平成16年5月25日 | 午前10時から<br>正 午まで       | 小 田 島 公 民 館 |                            |
|      |                                                                  | 同          | 午後1時30分から<br>午後3時30分まで | 大 富 公 民 館   |                            |
|      |                                                                  | 平成16年5月26日 | 午前10時から<br>午後3時まで      | 東根市役所(北側車庫) |                            |

|            |                         |                          |                   |
|------------|-------------------------|--------------------------|-------------------|
|            | 平成16年5月27日              | 午前10時から<br>正午まで          | 東郷公民館             |
|            | 同                       | 午後1時30分から<br>午後3時30分まで   | 神町公民館             |
|            | 平成16年6月2日               | 午前10時30分から<br>午後3時まで     | 新庄市上下水道庁舎         |
| 平成16年6月3日  | 午前10時30分から<br>午後3時まで    |                          |                   |
| 新庄市        | 平成16年6月4日               | 午前10時30分から<br>正午まで       | 萩野地区公民館           |
|            | 平成16年6月9日               | 午前10時30分から<br>午前11時30分まで | 宮沢地区公民館           |
| 尾花沢市       | 同                       | 午後1時から<br>午後2時まで         | 玉野地区公民館           |
|            | 同                       | 午後2時30分から<br>午後3時30分まで   | 常盤地区公民館           |
|            | 平成16年6月10日              | 午前10時30分から<br>午後3時まで     | 尾花沢市役所車庫          |
|            | 平成16年6月11日              | 午前10時30分から<br>午後3時まで     |                   |
|            | 平成16年6月16日              | 午後1時から<br>午後3時30分まで      | 三瀬コミュニティセン<br>ター  |
| 平成16年6月17日 | 午前9時30分から<br>午前11時30分まで | 由良コミュニティセン<br>ター         |                   |
| 鶴岡市        | 同                       | 午後1時から<br>午後2時まで         | 加茂コミュニティセン<br>ター  |
|            | 同                       | 午後2時30分から<br>午後4時まで      | 湯野浜コミュニティセン<br>ター |
|            | 平成16年6月18日              | 午前9時30分から<br>正午まで        | 大山商工会             |
|            | 同                       | 午後1時から<br>午後2時30分まで      | 鶴岡市農村センター         |
|            | 平成16年6月21日              | 午前11時から<br>正午まで          | 黄金コミュニティセン<br>ター  |
|            | 同                       | 午後1時から<br>午後3時30分まで      | J A 全農庄内鶴岡倉庫      |
|            | 平成16年6月22日              | 午前9時30分から<br>午後3時30分まで   |                   |
|            | 平成16年6月23日              | 午前9時30分から<br>午後3時30分まで   | 鶴岡市役所車庫棟          |
|            | 平成16年6月24日              | 午前9時30分から<br>午後3時30分まで   |                   |
|            | 平成16年6月25日              | 午前9時30分から<br>午後2時まで      |                   |
|            | 舟形町                     | 平成16年7月6日                | 午前11時から<br>午後3時まで |
| 最上町        | 平成16年7月7日               | 午前11時から<br>正午まで          | 基幹集落センター          |
|            | 同                       | 午前1時から<br>午後3時まで         | 中央公民館             |

|      |            |                         |                 |
|------|------------|-------------------------|-----------------|
| 大蔵村  | 平成16年7月8日  | 午前11時から<br>午後2時まで       | 大蔵村中央公民館        |
| 鮭川村  | 平成16年7月14日 | 午前11時から<br>午後3時まで       | 鮭川村役場           |
| 戸沢村  | 平成16年7月15日 | 午前9時30分から<br>午前10時30分まで | 戸沢村中央公民館        |
|      | 同          | 午前11時から<br>正午まで         | 戸沢村役場           |
|      | 同          | 午後1時30分から<br>午後3時まで     | 角川農村改善センター      |
| 金山町  | 平成16年7月21日 | 午前11時から<br>午後3時まで       | 金山町役場           |
| 真室川町 | 平成16年7月22日 | 午前9時30分から<br>正午まで       | 真室川町中央公民館       |
|      | 同          | 午後1時30分から<br>午後3時まで     | 釜淵出張所           |
| 村山市  | 平成16年8月4日  | 午前10時から<br>午前11時30分まで   | 袖崎公民館           |
|      | 同          | 午後1時から<br>午後3時まで        | 大高根公民館          |
|      | 平成16年8月5日  | 午前10時から<br>午前11時30分まで   | 大久保公民館          |
|      | 同          | 午後1時から<br>午後3時まで        | 村山市役所(西側車庫)     |
|      | 平成16年8月6日  | 午前10時から<br>午後3時まで       |                 |
| 立川町  | 平成16年8月24日 | 午前11時から<br>正午まで         | 立川町第二支所         |
|      | 同          | 午後1時30分から<br>午後3時30分まで  | 立川町役場           |
| 三川町  | 平成16年8月25日 | 午前9時30分から<br>午後3時30分まで  | 三川町役場車庫         |
| 余目町  | 平成16年8月26日 | 午前9時30分から<br>午後2時30分まで  | 第二公民館           |
| 羽黒町  | 平成16年9月2日  | 午前11時から<br>午後3時まで       | 羽黒町体育センター       |
| 藤島町  | 平成16年9月3日  | 午前9時30分から<br>午後2時30分まで  | スクールバス車庫(商工会館隣) |
| 朝日村  | 平成16年9月8日  | 午前11時から<br>午後3時まで       | 朝日村老人福祉センター     |
| 櫛引町  | 平成16年9月9日  | 午前9時30分から<br>午後2時30分まで  | 櫛引町役場車庫         |
| 温海町  | 平成16年9月14日 | 午後1時から<br>午後3時30分まで     | 青少年海洋センター       |
|      | 平成16年9月15日 | 午前9時30分から<br>午後3時30分まで  | 温海町役場           |
|      | 平成16年9月16日 | 午前9時30分から<br>午前11時30分まで |                 |
|      | 同          | 午後1時から<br>午後2時まで        | 多目的研修会施設        |
| 大石田町 | 平成16年9月30日 | 午前10時30分から<br>午後3時まで    | 大石田町役場車庫        |

山形県告示第480号

計量法(平成4年法律第51号)第19条第1項の規程により、特定計量器の定期検査を次のとおり実施する。

平成16年4月13日

山形県知事 高橋 和雄

| 検査区域 | 検査対象<br>特定計量器                                     | 検査<br>期<br>日                                      | 検査場所                                    | 検査を実施する<br>指定定期検査機<br>関の名称 |
|------|---------------------------------------------------|---------------------------------------------------|-----------------------------------------|----------------------------|
| 鶴岡市  | 計量法施行<br>令第10条に<br>規定する非<br>自動はかり、<br>分銅及びお<br>もり | 自 平成16年5月27日<br>至 平成16年12月24日<br>(指定定期検査機関が指定する日) | 検査対象特定計量器の所<br>在場所又は指定定期検査<br>機関が指定する場所 | 社団法人<br>山形県計量協会            |
| 新庄市  |                                                   |                                                   |                                         |                            |
| 村山市  |                                                   |                                                   |                                         |                            |
| 天童市  |                                                   |                                                   |                                         |                            |
| 東根市  |                                                   |                                                   |                                         |                            |
| 尾花沢市 |                                                   |                                                   |                                         |                            |
| 大石田町 |                                                   |                                                   |                                         |                            |
| 金山町  |                                                   |                                                   |                                         |                            |
| 最上町  |                                                   |                                                   |                                         |                            |
| 舟形町  |                                                   |                                                   |                                         |                            |
| 真室川町 |                                                   |                                                   |                                         |                            |
| 大蔵村  |                                                   |                                                   |                                         |                            |
| 鮭川村  |                                                   |                                                   |                                         |                            |
| 戸沢村  |                                                   |                                                   |                                         |                            |
| 立川町  |                                                   |                                                   |                                         |                            |
| 余目町  |                                                   |                                                   |                                         |                            |
| 藤島町  |                                                   |                                                   |                                         |                            |
| 羽黒町  |                                                   |                                                   |                                         |                            |
| 櫛引町  |                                                   |                                                   |                                         |                            |
| 三川町  |                                                   |                                                   |                                         |                            |
| 朝日村  |                                                   |                                                   |                                         |                            |
| 温海町  |                                                   |                                                   |                                         |                            |

## 山形県告示第481号

昭和41年4月県告示第421号(山形県農作物奨励品種)の一部を次のように改正する。

平成16年4月13日

山形県知事 高橋 和雄

- 1 水稻の項サニシキ(昭和39年)の項、はなの舞(昭和61年)の項及びどまんなか(平成2年)の項を削る。
- 3 大麦の項を次のように改める。
- 3 削除
- 5 大豆の項トモユタカ(平成元年)の項を削る。
- 9 ばれいしょの項の次に、次の1項を加える。
- 10 そば

最上早生(平成16年)

山形県立農業試験場最上分場(現山形県農業研究研修センター中山間地農業研究部)において、最上在来種から系統選抜した品種である。

直立、短枝型の草型で、開花期は階上早生より3日程遅く、成熟期は7日程早い中間秋型品種である。花色は白色、果皮色は黒褐色で、脱粒しにくく、千粒重が重く、多収で品質が良好である。

最上地域に適する。

でわかおり(平成16年)

山形県立農業試験場において、最上早生の種子に薬剤処理を加えて育成した品種である。

直立、短枝型の草型で、開花期は最上早生とほぼ同じで、成熟期は3日ほど遅い中間秋型品種である。花色は白色、果皮色は濃褐色で、脱粒しにくく、千粒重は最上早生より重い大粒で、品質が良く、食味が優れている。

最上地域を除く県内平坦部に適する。

## 山形県告示第482号

昭和41年4月県告示第422号(山形県野菜奨励品種)の一部を次のように改正する。

平成16年4月13日

山形県知事 高橋 和雄

- 4 すいかの項を次のように改める。
- 4 すいか  
富士光TR(ふじひかりティーアール)(平成16年)  
株式会社萩原農場において育成された品種で、草勢は中庸である。  
果実形質はトンネル早熟栽培で大玉で、商品性、収量性が高い。シャリ感が良く、糖度が安定しており、うるみ果が少なく、品質が良い。  
県内一円のトンネル早熟栽培に適する。

## 山形県告示第483号

昭和57年3月県告示第499号(山形県農作物優良品種)の一部を次のように改正する。

平成16年4月13日

山形県知事 高橋 和雄

- 1 水稻の項雪化粧(平成2年)の項、里のうた(平成9年)の項及びゆめさやか(平成12年)の項を削り、1  
水稻の項に次の3項を加える。

ササニシキ(平成16年)

宮城県農業試験場古川分場(現古川農業試験場)において、奥羽224号(ハツニシキ)を母とし、ササシグレを父として交配して育成した品種である。

出穂期がはえぬきより2日早く、成熟期もやや早い中晩生品種である。倒伏しやすく、いもち病に弱い、良質で食味に優れている。

県内の平坦地域に適する。

はなの舞(平成16年)

山形県立農業試験場庄内支場において、北陸99号を母とし、コシヒカリを父として交配して育成した品種である。

出穂期はあきたこまちより4日程早く、成熟期も同じ程度早い<sup>わせ</sup>早生品種である。

やや長稈で白葉枯病に弱い<sup>かん</sup>が、いもち病や耐冷性に強く、特に障害型冷害に対しては極強で、良質で食味に優れている。

県内の山間、中産間地帯に適する。

どまんなか（平成16年）

山形県立農業試験場庄内支場において中部42号を母とし、庄内29号を父として交配して育成した品種である。

出穂期がササニシキより2日程早い中生種<sup>なかて</sup>である。稈長はササニシキ並みの中稈<sup>かん</sup>で、いもち病に弱い<sup>かん</sup>が、収量はササニシキ並で、品質は安定し、食味に優れている。

県内の平坦地帯及中山間地帯の平坦地寄りに適する。

9 とうもろこしの項パイオニアデント33G26（33G26）（平成13年）の項を削り、9 とうもろこしの項に次の1項を加える。

ゴールドデントK D670（平成16年）

カネコ種苗株式会社において育成した品種である。

中生の早で、草姿は大型で着雌穂高も高い<sup>なかて</sup>が、耐倒伏性は強く、黒穂病、すす紋病耐病性は極強で、紋枯れ病、根腐れ病は強く、多収である。

県内一円に適する。

41 そばの項最上早生（昭和61年）の項及びわかおり（平成8年）の項を削る。

45 メロンの項山園M7号（平成14年）の項を削る。

49 えだまめの項の次に、次の3項を加える。

50 大麦

べんけいむぎ（平成16年）

福島県農業試験場会津支場において、はがねむぎ（福系110号）を母とし、バンダイハダカを父として交配し、育成した品種である。

出穂、成熟期は、ミユキオオムギ程度の中生種<sup>なかて</sup>で、脱芒性は高い方であり、やや大粒で品質が良い。奨励地帯は根雪期間が90日以内の県内平坦地帯とし、水田転作用として適する。

51 すいか

祭ばやし777（まつりばやしスリーセブン）（平成16年）

株式会社萩原農場において育成された品種で、草勢はやや強性である。

果実形質はトンネル早熟栽培で富士光TRよりやや小さい豊円型である。商品性、収量性が高く、シャリ感が強い硬肉系で、糖度が安定し、品質が良い。

県内一円のトンネル早熟栽培に適する。

52 アスパラガス

ウェルカム（平成16年）

株式会社サカタのタネにおいて育成された品種である。草勢が強く、若茎の発生が良好で収量性が高く、品質が良好である。

県内全域に適する。

山形県告示第484号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、次のとおり土地改良事業の施行に伴う工事が完了した旨の届出があった。

平成16年4月13日

山形県知事 高 橋 和 雄

| 届出者の名称 | 地区名 | 事業の名称    | 工事完了年月日    |
|--------|-----|----------|------------|
| 鶴岡市    | 栄   | 基盤整備促進事業 | 平成16年3月29日 |

## 山形県告示第485号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条の規程において準用する同法第57条の2第3項の規定により、土地改良区連合の管理規程の変更を次のとおり認可した。

平成16年4月13日

山形県知事 高橋和雄

- 土地改良区連合の名称  
赤川土地改良区連合
- 事務所の所在地  
鶴岡市馬場町5番30号
- 変更に係る管理規程の名称  
赤川土地改良区連合大鳥ダム管理規程
- 管理規程の変更の概要  
大鳥ダムの放流の際の通知先に、朝日村、山形県庄内総合支庁産業経済部農村計画課及び鶴岡農村整備課並びに国土交通省酒田河川国道事務所、新庄河川事務所赤川砂防出張所及び月山ダム管理所を加えたこと。
- 認可年月日  
平成16年4月6日

## 山形県告示第486号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨の通知があった。

平成16年4月13日

山形県知事 高橋和雄

- 解除予定保安林の所在場所  
米沢市大字口田沢字大明神3188 - 3・3188 - 5・3196 - 2（以上3筆国有林。）
- 保安林として指定された目的  
なだれの危険の防止
- 保安林解除の理由  
指定理由の消滅

## 選挙管理委員会関係

### 告 示

## 山形県選挙管理委員会告示第45号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第2項の規定により、平成16年4月1日以降、政治活動（選挙運動を含む。）のために寄附を受け又は支出することができない団体となった。

平成16年4月13日

山形県選挙管理委員会  
委員長 安部 敏

その他の政治団体

| 政治団体の名称  | 代表者の氏名 | 会計責任者の氏名 | 主たる事務所の所在地     |
|----------|--------|----------|----------------|
| 板垣誠一郎後援会 | 丸山辰美   | 丸山正勝     | 羽黒町大字荒川字家の下9   |
| 毛屋実後援会   | 日下部悦夫  | 守屋紀男     | 酒田市本町2-1-10    |
| 佐藤彰後援会   | 佐藤義晴   | 富樫吉郎     | 櫛引町大字下山添字中通160 |

|                  |         |           |                            |
|------------------|---------|-----------|----------------------------|
| 佐藤 公 治 後 援 会     | 坂 尾 博 美 | 佐 藤 進     | 三川町大字竹原田字切添40              |
| 土門 はる あき 後 援 会   | 土 門 幸 秀 | 土 門 幸 雄   | 遊佐町大字小松字長田13               |
| 中 沢 洋 後 援 会      | 中 沢 洋   | 五十嵐 金 吾   | 鶴岡市本町3 - 14 - 32           |
| 高 田 ゆ た か 後 援 会  | 板 垣 光 雄 | 小 関 芳 昭   | 南陽市宮内3037                  |
| 県民のための明るい県政をつくる会 | 毛 利 健 治 | 松 浦 猛 将   | 山形市蔵王成沢町浦758 - 12教育センタービル内 |
| 佐藤 修 二 後 援 会     | 石 垣 市 雄 | 佐 藤 み ゆ き | 河北町谷地丁14 - 12              |

正 誤

| 発行年月日      | 県公報番<br>号 | ページ | 行  | 誤         | 正         |
|------------|-----------|-----|----|-----------|-----------|
| 平成16. 3.31 | 号外(20)    | 11  | 2  | 法律第15号    | 法律第14号    |
| 同          | 同         | 同   | 6  | 法律第15号    | 法律第14号    |
| 同 4. 2     | 第1530号    | 450 | 21 | 平成15年4月2日 | 平成16年4月2日 |
| 同          | 同         | 452 | 4  | 平成15年4月2日 | 平成16年4月2日 |